

国立病院機構発企第0308001号 平 成 2 4 年 3 月 8 日

厚生労働大臣 小 宮 山 洋 子 殿

独立行政法人国立病院機構 理事長 矢崎 義



独立行政法人国立病院機構中期計画の変更の認可について(申請)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条第1項の規定に 基づき、別添のとおり独立行政法人国立病院機構中期計画の変更案を 作成したので、認可を受けたく申請します。

中期計画(平成21年度から平成25年度)の予算(案)

(単位:百万円)

	区	別	金	額
収入				
	運営費交付金			<u>222,156</u>
	施設整備費補助金			<u>15,119</u>
	長期借入金等			115,950
	業務収入			3,887,232
	その他収入			72,200
	計			<u>4,312,656</u>
支出				
	業務経費			3,602,962
		診療業務経費		3,288,314
		教育研修業務経費		33,485
		臨床研究業務経費		55,357
		その他の経費		225,806
	施設整備費			339,421
	借入金償還			235,202
	支払利息			63,812
	その他支出			<u>41,735</u>
	計			4,283,132

- (注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある
- (注2) 平成21年度以降の診療報酬改定は考慮していない。
- (注3)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額1,628,038百万円を支出する。

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関等派遣職員 給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

【運営費交付金の算定方法】

平成21年度は、業務の実施に要する経費を個々に見積り算出する。平成22年度以降、これを基礎として以下の算定ルールにより決定。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

 $(A) = ([A(a) \times \alpha 1] + [A(b) \times \alpha 2]) \times \beta$

各経費及び係数値については、以下のとおり。

A(a): 前年度における政策的経費に係る運営費交付金

A(b): 前年度における過去債務清算経費に係る運営費交付金

過去債務清算経費=国負担の退職手当+整理資源+恩給負担金

α1: 政策的経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係 数値を決定する。

α2: 過去債務清算経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体 的な係数値を決定する。

β : 政策係数。法人の業務の進捗状況や財務状況、政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価 委員会による評価等を勘案し、各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数 値を決定する。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数】

α1 : 0.99と置く。α2 : 0.98と置く。β : 1.00と置く。

中期計画(平成21年度から平成25年度)の収支計画(案)

(単位:百万円)

			(単位:百万円) -
	区	別	金額
収益の部			4,115,748
	診療業務収益		3,865,163
		医業収益	3,807,565
		運営費交付金収益	38,159
		その他診療業務収益	19,439
	教育研修業務収益		<u>26,453</u>
		看護師等養成所収益	19,810
		研修収益	655
		運営費交付金収益	5,401
		その他教育研修業務収益	587
	臨床研究業務収益		45,393
		研究収益	22,905
		運営費交付金収益	21,694
		その他臨床研究業務収益	794
	その他経常収益		<u>178,735</u>
		財務収益	3,123
		運営費交付金収益	159,112
		その他	16,500
	臨時利益		<u>5</u>
費用の部			3,969,018
	診療業務費		<u>3,613,194</u>
		人件費	2,025,033
		材料費	877,062
		諸経費	486,034
	IN II	減価償却費	225,065
	教育研修業務費		34,905
		人件費	24,605
		諸経費	10,005
		減価償却費	295
	臨床研究業務費		<u>54,851</u>
		人件費	26,845
		諸経費	25,650
	60. <i>66</i> . TO #8.	減価償却費	2,355
	一般管理費		174,636
		人件費	171,216
		諸経費	3,362
	スの4422半日	減価償却費	57 72,640
	その他経常費用	升	
		財務費用	64,378
	哈 中	その他	8,262 18,793
	臨時損失		16,793
A+ T.I **			
純利益 			146,730
目的積立金取崩額			0
総利益			146,730

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

中期計画(平成21年度から平成25年度)の資金計画(案)

(単位:百万円)

	区	別	金	<u>単位: 白力円)</u> 額
資金収入				4,391,008
	業務活動による収入			<u>4,109,388</u>
		診療業務による収入		3,858,015
		教育研修業務による収入		25,930
		臨床研究業務による収入		51,965
		その他の収入		173,477
	投資活動による収入			<u>18,119</u>
		施設費による収入		15,119
		その他の収入		3,000
	財務活動による収入			<u>185,150</u>
		債券発行による収入		25,000
		長期借入による収入		90,950
		その他の収入		69,200
	前期中期目標の期間よりの繰越金			78,352
資金支出				<u>4,391,008</u>
	業務活動による支出			<u>3,666,774</u>
		診療業務による支出		3,288,314
		教育研修業務による支出		33,485
		臨床研究業務による支出		55,357
		その他の支出		289,618
	投資活動による支出			<u>342,051</u>
		有形固定資産の取得による支出		339,421
		その他の支出		2,630
	財務活動による支出			274,307
		債券の償還による支出		8,000
		長期借入金の返済による支出		227,202
		その他の支出		39,105
	次期中期目標の期間~	への繰越金		107,876

⁽注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

医療機器・建物整備に関する計画(案)

国立病院機構の収入の9割は自己財源である診療収入であり、この診療収入は、医療環境の変化や国立病院機構の医療面・経営面の努力等により増減するものである。

また、医療機器・建物整備への投資は、診療収入の多寡を左右する面とともに収益力により制約されざるを得ない面がある。

国立病院機構においては、国立病院機構が担うべき医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器・建物整備について、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行うものとする。

このため、本中期計画期間中の総投資額は、第1期中期計画期間中に投資決定した整備を含め、3,370億円程度とし、その財源については、可能な限り収益力の改善を通じた自己資金の割合を高めるものとする。

なお、国立病院機構内外の状況の変化に応じて、総投資額は200億円程度の増減があり得るものとする。

【平成21年度~平成25年度 医療機器整備・建物整備に関する計画】

	一次21一次 一次20一次 医尿液量 医阴正隔 医阴正隔 10 图 2
区 分	予定額
医療機器整備建物整備	1,130億円 ± α 2,240億円 ± β
合 計	$3,370$ 億円 土 γ $\left\{egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

(注)この投資方針により第1期中期計画期間終了時点の長期借入金残高が1割程度縮減することとなる。